

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和3年度点検・評価および令和4年度計画】

【R3.評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ②子育て支援事業の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R3計画	R3評価	R3実績	R3成果と課題	R4計画
6	子どもの読書活動推進事業	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。	図書館	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。	C	毎週土曜日の「おはなし会」、夏休み中の児童館での「おはなし会」、子ども向け各種行事等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、回数は減少したが、市内小学校への配本については例年どおり実施し、本や図書館への関心を深める啓発活動に努めた。	コロナ禍でも開催可能なロングセラー絵本の複製画展などは開催できたが、お話会やイベント等の回数は減少している。	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供し、そのための環境づくりを進めるとともに、読書活動への理解と関心を深めるため、啓発・広報活動を継続する。
14	休日保育事業	就業形態の多様化に対応するため、利用者のニーズの動向と保育体制整備を踏まえながら、休日保育の実施について検討を進める。	保育課	継続	当面はすみずみ子育てサポート事業での対応とする。今後、休日保育のニーズが高まるようであれば検討していく。	D	実施なし	休日保育の要望がなく、現時点ではすみずみ子育てサポート事業の一時預かり等での対応としている。	すみずみ子育てサポート事業において、令和3年度まで委託していた事業所が事業廃止したため、一時預かりでの対応ができなくなったことから、今後は利用者のニーズの動向を踏まえながら、休日保育の実施について検討する。
20	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター(地域において子どもの預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者からなる会員組織)を設立し、子どもの預かり等の援助活動を行う。 ニーズの高まりに応じて、事業形態等の実施方法について検討を進める。	子ども福祉課	継続	地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする会員組織での相互援助活動について、保護者等のニーズに応じて検討を続ける。	D	事業実施なし	新型コロナウイルス感染症拡大による社会活動の制限や、会員20人以上の組織として市内に1か所設置するなどの諸条件により、現在のところ、事業を実施していない。	地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする会員組織での相互援助活動について、保護者等のニーズに応じて検討を続ける。 なお、類似の事業として、すみずみ子育てサポート事業を継続して行う。
21	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の親の一時的な病気や技能習得のための通学、就職活動、冠婚葬祭等により、日常生活で困った時、育児や食事の世話等を行う家庭生活支援員を派遣する。	子ども福祉課	継続	継続して制度の周知を図り、子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣して、その生活を支援する。	D	支援員派遣件数 0件	令和元年度は派遣実績があったが、2年度・3年度は対象となる申請がなかった。	継続して制度の周知を図り、子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣して、その生活を支援する。

2 家庭が笑顔で育つまち - (1)家庭における子育て力の向上 - ①親育ちへの支援

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R3計画	R3評価	R3実績	R3成果と課題	R4計画
59	育児講座の開催	子育て支援センターや各保育所(園)等において、保護者や地域の人たちの参加のもと、育児不安感を解消するために子育てに関する研修を行う。	子ども福祉課	継続	新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しながら、引き続き育児講座を開催し、保護者の育児不安を解消できるよう努める。	B	地域子育て支援拠点施設(6か所)で実施した。公立 三国・丸岡・坂井子育て支援センター 民間 ハーツきつずはるえ もみじアソビノサロン キッズハウスゆり 講演会等 570回、6,540人	地域子育て支援拠点施設では、昨年度と同様に全施設で実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として人数制限を徹底したため、参加者数が減少した。	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら育児講座を開催し、保護者の育児不安を解消できるよう努める。
			保育課	継続	コロナ禍の状況を見ながら、育児講座を開催し、保護者の育児不安を解消できるよう極力努める。	C	【保育所(園)】 33園中 1園で実施あり 実施回数 1回 参加人数 20名	保育園においては、コロナウイルス感染症拡大の影響でほとんど実施できなかったが、ニーズに応じて実施した園もあった。	引き続きコロナ禍の状況を見ながら、育児講座の開催となるため、状況を見つつ育児講座を開催する。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和3年度点検・評価および令和4年度計画】

[R3.評価欄] 達成度 (A)80~100% (B)60~79% (C)20~59% (D)0~19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (2)子育てと仕事の両立支援 - ②雇用の促進・就労の支援

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R3計画	R3評価	R3実績	R3成果と課題	R4計画
78	就労支援事業(生活保護受給者等就労自立促進事業)	労働局・ハローワークと坂井市(所管:福祉総合相談室)との協定等に基づく連携を基盤に、ワンストップ型の就労支援体制を整備し、児童扶養手当受給者等を対象に、就労による自立支援を図る。	福祉総務課福祉総合相談室	新規	労働局・ハローワークと坂井市(所管:福祉総合相談室)との協定等に基づく連携を基盤に、関係機関による包括的な就労支援体制を整備し、児童扶養手当受給者等を対象に、就労による自立支援を図る。	C	福井公共職業安定所および三国公共職業安定所との締結に基づき、ハローワークと本市が一体となった児童扶養手当受給者等への就労支援を行うことができた。	子ども福祉課が所管する児童扶養手当受給者への就労支援と福祉総合相談室が所管する生活困窮者への就労支援については、対象領域が重なる部分も多いため、より緊密な連携が必要と思われる。	引き続き、福井公共職業安定所および三国公共職業安定所との締結に基づき、ハローワークとの連携により当該事業を実施するが、本市においても、子ども福祉課と福祉総合相談室が緊密な連携を図り、より実効的な就労支援を実施する。
			子ども福祉課	新規	引き続き関係機関と連携して就労支援体制を維持し、児童扶養手当受給者等への就労支援を行い、就労件数を増加させる。	A	児童扶養手当受給者数に対して、就労相談に応じた。 相談件数 6件 相談結果 ハローワークを通して就労した件数 2件 その他関係機関を通しての就労件数 1件 未就労件数 3件	児童扶養手当受給者に対し、就労の相談を受け、ハローワークと連携して、2名の就労につなげた。	引き続き関係機関と連携して就労支援体制を維持し、児童扶養手当受給者への就労支援を行い、就労件数を増加させる。

2 家庭が笑顔で育つまち - (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ①専門的支援の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R3計画	R3評価	R3実績	R3成果と課題	R4計画
80	ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金事業	雇用保険法による教育訓練給付を受給できないひとり親家庭の親が、指定教育訓練を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	子ども福祉課	継続	日頃の窓口業務や、ひとり親相談、児童扶養手当の更新の際などに制度の周知を図る。	D	給付人数 0名	申請がなかったため、周知方法の見直しが必要である。	窓口業務やひとり親相談、児童扶養手当更新の際などに制度の周知を図る。
89	医療的ケア児の支援に向けた連携体制の構築	医療的ケア児とその家族を地域で支えられるよう保健・医療・福祉・教育等の関係機関が地域の課題や対応策について協議の場を設け、連携体制の構築を図る。	社会福祉課	継続	児童部会と連携しながら支援体制の構築に向けて推進していく。	C	坂井地区障害児者総合支援協議会の児童部会の中で、共有し意見交換した。	医療的ケア児コーディネーターの配置と支援体制構築が必要である。医療的ケア児コーディネーター有資格者が増加した。(医療的ケア児コーディネーター有資格者 坂井地区内 7名)	県の支援センター設置の動向をみながら、医療的ケア児協議会を開催する。また、児童部会と連携しながら支援体制の構築に向けて推進していく。
			健康増進課	継続	関係機関との連携を密にし、今後の支援体制について検討する。	B	R2から引き続き医療ケア児(1件)の相談を継続し、母子支援を実施している。	関係機関が集まり、支援方法について検討する機会も必要と感じる。	関係機関との連携を密にし、今後の支援体制について検討する。
			子ども福祉課	継続	児童部会と連携をとり、医療的ケア児の支援に向けた協議を行っていく。	C	関係機関との協議の機会がなく、情報収集に留まった。	関係機関との協議の機会がなく、情報収集に留まった。	児童部会等関係機関と連携を図り、医療的ケア児の支援体制について検討していく。
			保育課	継続	保育園等での医療的ケア児の受入体制の整備を引き続き検討していく。	A	公立園において1名の医療的ケア児を受け入れた。	保育園と受入園、看護師、保護者、児童福祉施設が連携し、医療的ケア児の生活支援の向上を図った。	希望する保育園等での医療的ケア児の受入体制の整備を引き続き進めていく。
			学校教育課	継続	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒を想定した、話し合いの場を持つよう、検討する。	A	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒がいなかったことから、協議することがなかった。	医療的ケアが必要な児童・生徒がいる場合には、病院内にある学校において、治療をしながら学習をしている。	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒の支援、受入体制について、話し合いの場を持つよう、検討する。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和3年度点検・評価および令和4年度計画】

【R3.評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ①専門的支援の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R3計画	R3評価	R3実績	R3成果と課題	R4計画
90	子どもの貧困対策	すべての子どもが夢や希望を持ち成長していけるよう、教育支援・生活支援・保護者の就労支援・経済的支援等、包括的に実施する。	福祉総務課福祉総合相談室	新規	母子寡婦連合会が実施する学習支援事業との協議を実施し、生活困窮者の学習支援事業と協働し支援対象数を増やす検討を行う。居場所づくり、日常生活の支援、親への養育支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けたきめ細かく包括的な支援を行う。必要に応じて自立相談支援事業等と連携することで世帯全体への支援を行う。	C	学習支援事業には16名の参加があった。うち、中学3年生は7人であり、全ての生徒が志望校に合格した。 丸岡を拠点として当事業を実施しているが、アクセス不便がネックとなり利用者のなお、ひとり親世帯を対象としたひとり親家庭児童学習支援事業との一体的実施については、生活困窮であることが他の生徒に知られてしまうことが懸念されるなどデリケートな課題があり、困難との判断に至った。	丸岡を拠点として当事業を実施しているが、アクセス不便がネックとなり利用者のなお、ひとり親世帯を対象としたひとり親家庭児童学習支援事業との一体的実施については、生活困窮であることが他の生徒に知られてしまうことが懸念されるなどデリケートな課題があり、困難との判断に至っている。	三国、春江、坂井の生徒が当事業を利用しやすくなるよう、巡回車両による送迎等を検討・実施する。
			子ども福祉課	新規	子どもが健やかに成長するため、関係機関と連携し、情報共有しながら必要な支援を行う。必要に応じて、子どものみでなく世帯全体の支援を行う。	B	支援を必要としている家庭に対し、各種情報の提供を行い、必要に応じて社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら支援を行った。	支援を必要としている家庭に対し、各種情報の提供を行い、必要に応じて社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら支援を行った。	子どもが健やかに成長するため、関係機関と連携し、情報共有しながら個別に応じた支援を行う。必要に応じて、子どものみではなく世帯全体の支援を行う。

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実 - ③経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R3計画	R3評価	R3実績	R3成果と課題	R4計画
109	交通災害等遺児就学支度金支給事業	小・中学校及び高等学校等に就学予定の児童を扶養するひとり親家庭に対して申請に基づき支給する。	子ども福祉課	継続	引き続き、交通災害等遺児の就学時の経済負担を支援するため、適切に周知を行いながら、事業を継続する。	D	県への申請人数 0名	対象者がいなかったため実績なしとなった。	引き続き、事業の周知と適切な支給に努める。
111	ひとり親・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金の貸付を行う。	子ども福祉課	継続	貸付が必要なひとり親家庭等に対し、引き続き事業を継続していく。	D	県への申請人数 0名	対象者がいなかったため実績なしとなった。	貸付が必要なひとり親家庭に対し、引き続き事業を継続していく。

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり - ②犯罪や事故等の防止・啓発

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R3計画	R3評価	R3実績	R3成果と課題	R4計画
125	交通安全教室の実施	子ども、児童が被害者となる交通重大事故防止のため、小学校での自転車教室及び保育所(園)・幼稚園・小学校等での交通安全教室等を実施し、児童・園児及びその保護者の交通安全意識向上を図る。	安全対策課	継続	新型コロナウイルスの流行状況に応じ、DVD教材を活用した教養を実施する。自転車教室は座学、実地講習の日を分けて実施する。	C	小学校は年に1回、保育所・幼稚園等は年に3回交通安全教室を実施し、児童・生徒が関係する交通事故防止を図った。	前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大等により教室開催日変更や中止があり、例年の実施予定数から減少した。	新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、DVD教材を活用した教養を実施する。自転車教室は座学と実地講習を同一日に実施する。
128	防犯パトロールの実施	子どもへの声掛け事案等の犯罪を未然に防ぐため、市内の拠点を中心に防犯パトロールを実施する。	安全対策課	継続	犯罪多発箇所、時間帯の情報提供を行うとともに、学校、公園など子どもが集まる場所のパトロール、見守り活動を行っていく。	C	各地区において週2回青色回転灯車による防犯パトロールを実施し、犯罪抑止を図った。	新型コロナウイルス感染拡大状況等の影響を受け、防犯パトロール実施回数は94件で前年より4件減少した。	犯罪多発箇所、時間帯の情報提供を行うとともに、学校、公園など子どもが集まる場所のパトロール、見守り活動を行う。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和3年度点検・評価および令和4年度計画】

[R3.評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

3 地域が笑顔で育つまち - (2)市民ネットワークの形成 - ①世代を超えた市民の交流の場の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R3計画	R3評価	R3実績	R3成果と課題	R4計画
137	社会教育・生涯学習事業	実生活に即した教育、学術及び文化に関する事業を行っていくことで、区域内住民の教養の向上・健康の増進等を図り、生活文化の振興と社会福祉の増進を進める。	まちづくり推進課	継続	教育委員会(生涯学習スポーツ課)と連携を図りながら各種の事業を展開する。	A	公民館からコミュニティセンターへの移行後も従来の公民館事業を継続し、青少年健全育成事業、合宿通学等を地域の特性を生かして実施した。	今後も、社会教育・生涯学習を推進する施設として、充実を図る。	教育委員会(生涯学習スポーツ課)と連携を図りながら各種の事業を展開する。
			生涯学習スポーツ課	継続	集客力のある講師選考に努めながら、幅広い世代の市民が参加しやすい内容の生涯学習講演を今後も実施していく。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で生涯学習講演会を実施しなかった。	新型コロナウイルス感染症の影響で講演会は実施できなかったが、今後は講演会以外の方法も検討する必要がある。	講師選考に努めながら、幅広い世代の市民が参加しやすい内容の生涯学習講演を今後も実施していくとともに、講演会以外でも幅広い世代の市民に学ぶ機会を検討する。
138	地域との交流の推進	子ども食堂を始め、様々な世代が交流できる事業等、ネットワークの形成となるような地域活動の支援を進める。	福祉総務課	新規	既にあるコミュニティを利用し、地域共生社会の実現に向けて行政と地域住民の役割を理解、地域課題を解決に近づけるための体制を構築する。	C	地区福祉の会や活動を始めた方が地域で活動できるよう、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーへの情報提供や活動の立ち上げ支援を行った。	新規の子ども食堂が立ち上がり、市内の子ども食堂のネットワーク連絡会を立ち上げ、活動の情報交換ができるようになった。コロナ禍のためワークショップ等(居場所作りの話し合い)を開催できない地区があった。	引き続き、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが様々な居場所を増やしていくことができるとともに、情報提供や活動の立ち上げ支援を行う。
			社会福祉課	新規	身近な地域で展開されている事業について理解を深め、交流拠点の活動の支援に努める。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、「集う」活動を行うことはできず、あいさつ運動や登下校の見守りなどの活動に留まった。	「集う」活動は出来なかったが、「見守り」という活動を行った。	身近な地域で展開されている事業について理解を深め、交流拠点の活動の支援に努める。
			子ども福祉課	追加	引き続き、子ども食堂を通して虐待防止・早期発見のため見守り活動を行っている団体に対し、補助を行い、連携をとりながら、虐待防止に努める。	A	虐待防止や早期発見のため、子ども食堂を実施し、支援が必要な子見守り活動を行っている団体に補助金を交付した。交付団体 1団体	子ども食堂の活動を行っている「えがお子ども食堂の会」の事業に対し、補助金交付を行い、気がかりな子、支援が必要な子の情報共有に努めた。なお、課題として、要保護児童対策地域協議会で把握している児童の情報共有の方法を検討していく必要がある。	子ども食堂を通して虐待防止・早期発見のため見守り活動を行っている団体に対し、補助を行い、連携をとりながら虐待防止に努める。